

## 市、区及び関係団体からの情報提供

- 資料 1 令和 5 年度 地域防災拠点参考取組事例について（戸塚区総務課）
- 資料 2 令和 5 年度 地域防災拠点配備物品一覧（戸塚区総務課）
- 資料 3 戸塚区地域防災アドバイザー派遣制度（戸塚区総務課）
- 資料 4 地域防災拠点におけるペット同行避難への対応について（戸塚区生活衛生課）
- 資料 5 災害応急用井戸名簿の配布等について（戸塚区生活衛生課）
- 資料 6 男女共同参画の視点を取り入れた防災研修への参加について  
（政策経営局男女共同参画推進課）
- 資料 7 令和 6 年度 災害時に備えた訓練《水道局》（水道局戸塚水道事務所）
- 資料 8 令和 6 年度 地域防災拠点運営研修 集合研修・自宅学習編のご案内  
（総務局地域防災課）
- 資料 9 消費生活トラブルから身を守るためのチェックポイント（経済局消費経済課）
- 資料 10 地域防災拠点訓練における出前講座の実施について  
（健康福祉局障害施策推進課）
- 資料 11 横浜市アマチュア無線非常通信協力会戸塚区支部のご紹介  
（横浜市アマチュア無線非常通信協力会戸塚区支部）
- 資料 12 「横浜防災ライセンス とつか」のご紹介（横浜防災ライセンス とつか）
- 資料 13 とつか災害ネットのご紹介（とつか災害救援活動ネットワーク）
- 資料 14 エフエム戸塚 ご紹介資料（エフエム戸塚）

## 令和 5 年度 地域防災拠点訓練参考取組事例について

### ・名瀬中学校地域防災拠点

聴覚障害者協会 4 名が訓練に参加したことで、地域と障害のある方の歩み寄りの一歩となった。地域の理解が深まり、障害のある方に安心感を与えることができた。



聴覚障害者による避難者カードの作成



手話通訳者が聴覚障害者へ、防災倉庫の備蓄品に関する説明を実施

### ・鳥が丘小学校地域防災拠点

神奈川県ドローン協会によるドローン展示訓練を実施したことで、災害発生時のドローンの活動イメージを持つことができた。



ドローン協会によるドローン概要について説明及びドローンを活用した学校の破損状況を確認



・矢部小地域防災拠点

在宅避難を推奨していくと、地域防災拠点と自治会・町内会の連携は今後の課題になります。マンション側で必要物資を集計して拠点へ依頼する。拠点で物資を準備してマンション側の住民へお渡しする。マンション側は受領した物資をマンション住民に配布する一連の作業と拠点マンション間の無線試験を実施しました。

また、避難者受け入れ時の課題となる区割りについて、事前に個人スペース分のブルーシートを準備することで、容易に区割りが実施でき、避難者の案内が混乱なく実施できるようになった。



マンションから要望のあった物資の仕分け



拠点からマンションへ物資の搬送



事前に各スペースのブルーシートを作成しておくことで、円滑に区割りが実施できる

### ・上矢部小学校地域防災拠点

地域防災拠点が収容人員を超えた場合、倒壊等により使用できなくなった場合に区本部の判断で開設される補充的避難所（上矢部高校）について、地域住民による現地確認や無線試験を実施し災害発生時に備えている。また、地域が、補充的避難所である上矢部高校と協議を重ねて信頼関係を構築しており、幅広い運用の検討ができています。



地域住民による補充的避難所（上矢部高校）の見学及び補充的避難所に関する説明

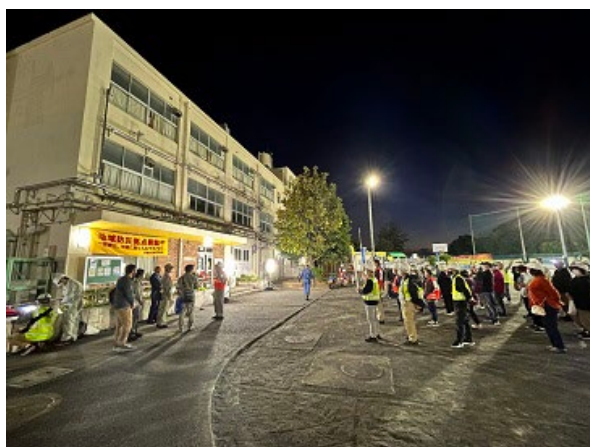
### ・柏尾小学校地域防災拠点

柏尾小学校へ設置された4基の夜間照明のうち1基は、停電時に非常用発電機を接続して使用可能（全国の政令市で柏尾小の1台のみ）な仕様となっています。

夜間訓練を実施したことで、地域住民が、発災が夜間であっても活動できること、避難所へ行けば安心感を得られることを伝えられた。

また、重要な課題となっている発災時の治安維持について、防災班を立上げ、避難所及び地域の防犯パトロールを実施する体制を確立した。

夜間訓練、防犯パトロール



夜間照明を活用した訓練は、地域住民へ大きな気づきを与えらる

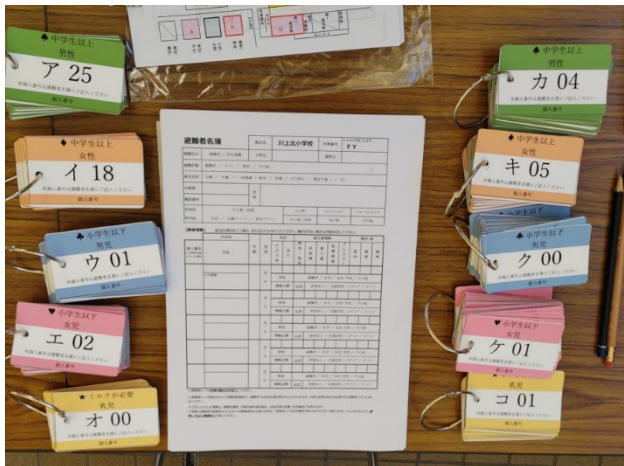


発災時の避難所及び地域治安維持のためにパトロールを実施する体制確立



- ・川上北小学校地域防災拠点

避難者カードを作成した際に、避難者の年齢や性別等を証明するカードを付与することで、避難者数の管理が明確になり、物資の分配や避難所運営の支援に関して円滑に行えるようになる。



川上北小学校 防災拠点 訓練 2023.12.03.

時刻	男性	女性	男児	女児	計
9:20	27	18	1	2	49
10:20	29	23	1	3	57
10:37	29	26	3	5	64

拠点独自で作成した【仮】避難者証明カード及び避難者の内訳情報


- ・倉田小学校地域防災拠点及び豊田中学校地域防災拠点

両校地域防災拠点委員長が協力し、地域発信で防災ライセンスリーダー育成研修を実施して30名以上の防災ライセンスリーダーを育成したことで、地域の防災力向上に努めた。

(詳細については7月の研修会にてご説明いただきます。)

## 令和 5 年度 地域防災拠点配備物品一覧

令和 5 年度に協議会で購入した次の物品を、各拠点に配備しました。

市配備物品のランタンおよびガス式発電機を震災初期に間違いなく使用できるよう、乾電池及びカセットボンベを配備しました。(ローリングストックで継続的に配備します。)	
物品	個数
 <ul style="list-style-type: none"> <li>・単 4 電池</li> <li>・カセットボンベ</li> </ul>	<p>80 本</p> <p>6 本</p>

### 乾電池及びカセットボンベのローリングストックの考え方

#### 【乾電池（市配備ランタン用）】

市配備ランタン 80 個（1 個あたり単 4 電池 4 個）を震災初動時においても全て点灯できるよう 320 個以上の電池を常時備蓄するため、乾電池のローリングストックを行っています。

#### 【カセットボンベ】

市配備ガス式発電機 3 台（まかないくん用及び日本赤十字寄附によるガス式発電機は除く）を震災初動時において 12 時間運転可能になるよう、カセットボンベ 36 本（1 台 12 本分）のローリングストックを行っています。

品目	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度以降
単 4 乾電池	5 年間で 320 本の配備を完了				配備完了	毎年度、使用期限切れのものを更新			
カセットボンベ	6 年間で 36 本の配備を完了					配備完了	7 年度を除く毎年度、使用期限切れのものを更新		

※乾電池は、令和 5 年度で配備完了（384 本）、カセットボンベは令和 6 年度で配備完了（36 本）の予定です。

ローリングストック備蓄対象の単 4 電池及びカセットボンベについては、なるべくまとめて管理していただくと助かります。



自治会・町内会の防災担当の方へ

地域防災拠点運営委員の方  
もお申込みいただけます

# 戸塚区地域防災アドバイザー 派遣制度

無料

先着  
20回

例えばこんな困りごとはありませんか？



何から始めたらいいかわからない  
防災マニュアルの作り方がわからない  
防災訓練の内容を見直したい

## その困りごと アドバイザーに相談してみませんか？

アドバイザーの活用例

- ・防災の取組を講義形式で学ぶ
- ・防災マニュアルやチラシの作成支援
- ・防災訓練のメニュー検討、訓練の講評などが実施できます。



申込み

まずは戸塚区役所にお問合せのうえ、  
希望の派遣日の1か月前までに、戸塚区役所総務課に申請書をご提出ください。

ホームページはこちら



## 6月3日(月)より受付開始！

問合せ

戸塚区役所 総務課 防災担当

☎ 045-866-8307

✉ to-bousai@city.yokohama.jp

令和 6 年 5 月 23 日

各地域防災拠点運営委員の皆様

戸塚区総務課  
戸塚区生活衛生課

## 地域防災拠点におけるペット同行避難への対応について（依頼）

日頃から横浜市の防災事業に御協力いただき、誠にありがとうございます。

令和 6 年 1 月 1 日に発生した能登半島地震では、避難が必要な状況にも関わらず、ペットの飼い主がペット連れでは避難所を利用できないと考え、避難を躊躇したり、避難所でペット同行避難を断られ、避難ができなかったケースが報告されています。また、ペット連れで人が避難するスペースに入ってしまったために、他の避難者が過ごせなくなってしまうケースなど、混乱が生じた状況がありました。

本市では、避難が必要な時は、ペットとの同行避難を推奨しています。ペットを同行した被災者の避難があった時に混乱をきたさないよう、動物を一時的に飼育管理する場所の設定をはじめとした対応について、御検討いただくようお願いします。

生活衛生課ではペット同行避難について各種相談をお受けしております。拠点参与を通じて御連絡ください。

## 1 一時飼育場所の設定

一時飼育場所を設定していない拠点については、令和 6 年度中に一時飼育場所の設定をお願いします。

また、設定されましたら、報告様式（別紙）にて、拠点参与に御報告いただきますようお願いいたします。

報告期限：令和 7 年 2 月 28 日（金）

報告様式：ペットの一時飼育場所等報告書（別紙）

## 2 飼育ルールの設定

同行してきたペットの世話や管理は飼い主が行うこととなります。拠点でのルールについて、「ペットの一時飼育場所開設運営マニュアル（案）」を参考として作成し、周知しておくことが有効です。

## 3 ペット同行避難訓練の実施

実際の拠点訓練時にペット同行避難訓練を組み入れることも有効です。ペットを同行して避難する人がいることを地域の方にも御理解いただくとともに、飼い主には拠点でのルールや事前の準備を啓発する場にもなります。

#### 4 添付資料

○ペットの一時飼育場所等報告書（別紙）

○チラシ「地域防災拠点でのペット同行避難受け入れ態勢整備をお願いします！」

##### ペット同行避難とは

大規模な災害発生時に、自宅からの避難が必要な飼い主が飼育しているペットを同行し、住んでいる地域ごとに指定された拠点などに避難することです。震災等の災害発生直後には、飼い主がペットを連れて拠点へ避難することが想定されます。しかし、拠点は多くの被災者が避難生活を送る場であり、動物を苦手とする人や、動物アレルギーなどの理由で、動物と一緒にいられない人がいることを考慮し、拠点の実情に応じたペット対策を日頃から考えておく必要があります。

【参考】横浜市ホームページにも資料を掲載しています

○「地域防災拠点」開設・運営マニュアル



○ペット同行避難対応ガイドライン（ピンクの冊子）



○災害時ペットの一時飼育場所設置事例集



○ペットの一時飼育場所開設運営マニュアル（案）



担当

戸塚区総務課 TEL 866-8307 FAX 881-0241

戸塚区生活衛生課 TEL 866-8476 FAX 866-2513

報告様式

## ペットの一時飼育場所等報告書

年 月 日

(提出先) 地域防災拠点参与

FAX

拠点名称 \_\_\_\_\_

御担当者 \_\_\_\_\_

御連絡先 \_\_\_\_\_

拠点でのペットの一時飼育場所を次の場所に設定しました。

ペットの一時飼育場所：

(図面の添付でも可)

相談事項、備考

報告期限 令和7年2月28日

\* 拠点参与の皆様は区総務課へ提出をお願いします。



# 地域防災拠点での ペット同行避難受け入れ態勢整備

をお願いします！

令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、各避難所のペット同行避難への対応が検討、周知されていなかったことから、被災したペットの飼い主が避難できなったり、避難所で混乱を生じた事例が多数報告されています。

戸塚区でも多数のペットが飼育されており、災害発生時に混乱が生じないよう、事前の準備が必要です。

ペットを飼育している方も、そうでない方も、地域防災拠点等で避難生活を円滑に送るためには、

**あらかじめペットと同行避難して来る人を想定して、一時飼育場所を設定するなど、平常時からの準備が大切です。**

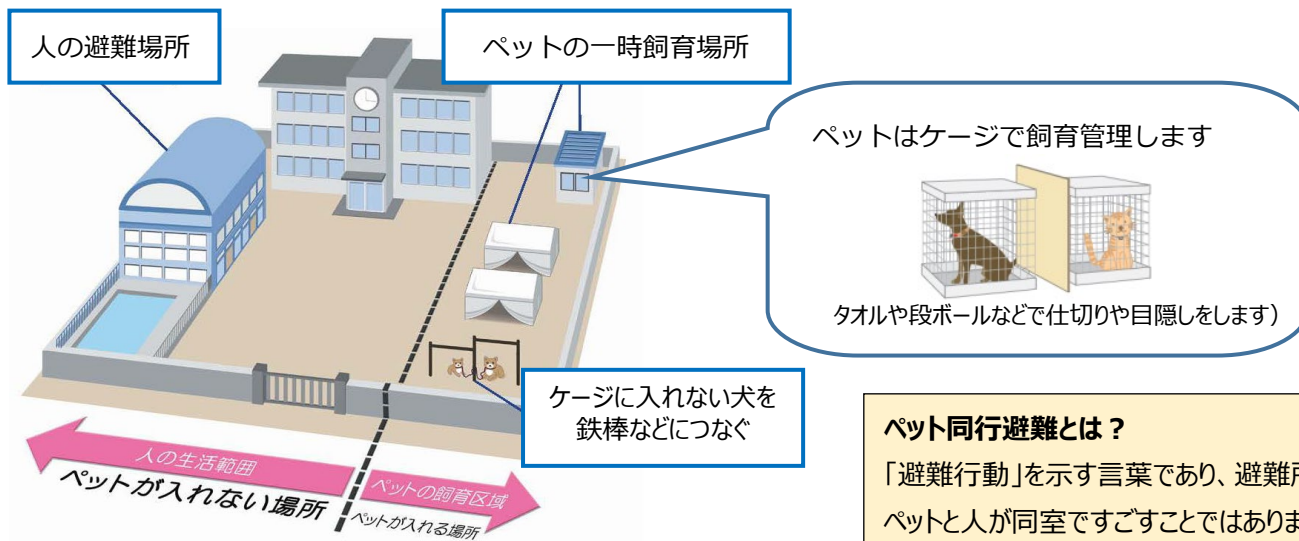
戸塚区の犬の登録頭数 11,661 頭 (R5年3月末)  
(横浜市の犬の登録頭数 164,047 頭)

**18区中4番目！**  
猫も同程度飼われていると推計されます

## ペットの一時飼育場所 の設定をお願いします

避難者とペットの住み分けや動線の分離を考慮して、ペットの一時飼育場所を設定してください。

あわせて、ペットの受付場所をあらかじめ決めておき、受付に使う机やイスなどを準備してください。



### ペット同行避難とは？

「避難行動」を示す言葉であり、避難所でペットと人が同室ですごすことではありません。

【参考】ペットの一時飼育場所事例集  
具体的な設定場所の例や写真等を掲載しています。

- ◆動物飼育小屋の事例
- ◆校庭や校舎裏の事例 など



これらの資料は動物愛護センターのホームページからダウンロードできます

横浜市 災害時のペット対策

検索



### 【在宅避難について】

住み慣れた自宅で過ごせる在宅避難は、ペットにストレスがかからないため、自宅の被害が少なく、二次被害の危険がない場合には在宅避難も選択肢の1つです。

本市では、在宅避難が難しい場合など、必要な時はペットとの同行避難を推奨しています。

## 飼育ルールを設定をお願いします

一時飼育場所でのペットの飼育管理は飼い主（飼い主の会）が行いますが、他の避難者への配慮や飼い主同士のトラブル防止のため、各拠点の状況に応じたペットの飼育ルールの設定が必要です。受付セットの中には飼育ルールが入っていますので、拠点の状況に応じてルールに過不足がないか、話し合いをお願いいたします。

## ペット同行避難受付セット(ファーストミッションセット)をご活用ください

令和3年度に戸塚区内の全拠点に配置しました。

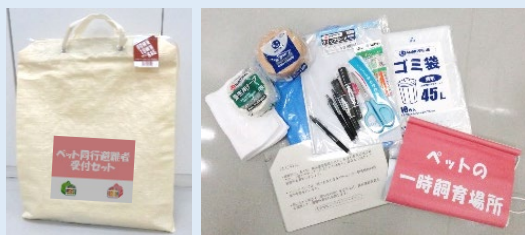
災害発生時に、ペット同行避難者の受付、一時飼育場所の設置を同行避難者が自ら行うためのキットです。

受付セットの中に、「**ペットの飼育ルール（標準例）**」と

「**ペットの一時飼育場所開設・運営マニュアル**」が入っています。

拠点の状況に応じて内容の追加、修正をしてお使いください。

戸塚区役所ホームページ  
「災害時のペット対策」からも  
ダウンロードできます。



## 生活衛生課では地域防災拠点でのペット対策の支援を行っています！

生活衛生課では、災害時への備えとして飼い主のペット防災対策の普及啓発と併せて地域防災拠点での活動を支援しています。

各種メニューを用意して、地域防災拠点でのペット同行避難への取り組みをお手伝いします。

地域防災拠点での一時飼育場所の設定や飼育ルール作りのご相談にも対応いたします。

ご要望がありましたら以下の連絡先までお問い合わせください。

### 【メニュー例】

#### ① 地域防災拠点運営委員会での出張講座（運営委員向け）

- ・災害時のペット対策について
- ・ファーストミッションセットの使い方
- ・一時飼育場所の設定、飼育管理ルール作り



#### ② 地域防災拠点訓練会場での出張講座・展示（訓練参加者向け）

- ・災害時のペット対策リーフレットの配布
- ・啓発用パネル、ペット同行避難グッズなどの展示、説明
- ・受付セットを使った一時飼育場所の設置訓練



【飼い主向け】  
災害時のペット対策  
リーフレット

### 【お問い合わせ先】

戸塚福祉保健センター 生活衛生課 環境衛生係

TEL 866-8476 / FAX 866-2513 E-mail [to-eisei@city.yokohama.jp](mailto:to-eisei@city.yokohama.jp)

各地域防災拠点の皆様へ

## 災害応急用井戸名簿の配布等について

横浜市では、災害時に地域の方々の生活用水（洗濯、トイレの流し水や清掃用水等）として井戸水を提供していただけるとお申し出の方で、一定の要件を満たしている井戸を、「災害応急用井戸」に指定しています。

このたび、令和6年4月30日現在の災害応急用井戸名簿を作成しましたので配布します。

### 依頼事項

#### 【平常時】

「災害応急用井戸名簿」を地域防災拠点開設・運営マニュアルと一緒に保管し、発災時にすぐに活用できるようにしてください。

※「災害応急用名簿」はR3年度にも配布しています。今回配布した名簿と差し替えていただくようお願いします。

#### 【発災時】

必要に応じて、地域防災拠点の生活用水として活用してください。

### ☆ 指定井戸を利用するには…

- ・震災等の発災時のみに利用してください。平時の利用はできません。
- ・被災時の状況等（破損、水量不足等）によっては利用できない場合があります。利用前には必ず井戸所有者に声をかけてから利用してください。
- ・容器はご持参ください。
- ・利用用途は「生活用水」（洗濯、トイレの流し水や清掃用水等）です。  
※飲用、炊事用、食材や食器の洗浄には使用しないでください（口に入れないようご注意ください）。



## ☆ 指定井戸の場所を確認するには…

- ①指定井戸の場所には、右図の「災害用井戸協力の家」プレートを門扉等に掲示していただいています。
- ②福祉保健センター生活衛生課で、今回配布の名簿と同じ、区内災害応急用井戸名簿（井戸の所在地・所有者名字）の最新情報を配架しています。
- ③本市ホームページへの掲載（指定井戸所在地一覧※）  
（※ホームページ掲載の同意をいただいた方のみを掲載します）

【横浜市ホームページ：災害応急用井戸について】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/seikatsu/kaiteki/saigai.html#2BCF8>



○指定井戸件数

	全市内 (令和5年3月31日現在)	戸塚区内 (令和6年4月30日現在)
件数	1,873件	213件

### 飲用水には水道水を使いましょう！

災害応急用井戸は、清掃などの生活用水に利用することを目的としています。

横浜市のように都市化が進んだ地域では、地下水の水質も影響を受けている可能性があります。化学物質による汚染は見た目では分からず、煮沸しても除くことはできません。

飲用水には、安全が確認されている水道水、ペットボトル、水缶詰等を使いましょう。

### 【お問合せ】

戸塚福祉保健センター生活衛生課 環境衛生係

TEL : 045-866-8476

FAX : 045-866-2513



## 男女共同参画の視点を取り入れた防災研修への参加について（依頼）

「横浜市防災計画」においては、地域防災拠点運営への女性の参画等により、多様な意見を反映するとともに、性別を問わず安全に、安心して設備・支援を利用できる工夫を行うよう、定められています。これを踏まえ、市内すべての地域防災拠点を対象に、男女共同参画の視点を取り入れた防災研修を開催いたしますので、ぜひご参加ください。

### 1 研修内容

#### (1) 研修のねらい

- ア 男女共同参画の視点を取り入れた地域防災拠点運営の必要性の理解を促進します。
- イ 横浜市内約450か所の地域防災拠点の運営委員長等を対象とした研修を通じて横浜市全体に男女共同参画の視点の重要性の理解を広げていきます。

#### (2) 研修概要

- ア 定員：各回150人（年3回、同内容で実施）
- イ 参加費：無料
- ウ 研修カリキュラム（質疑応答含め2時間程度）
  - 講義：避難所運営にいかす男女共同参画の視点とは（仮題）※
  - 事例報告：女性の参画がいきた地域防災訓練のヒント（仮題）

※災害関連死を防ぎ、すべての住民の安全と健康を守るために、避難生活での助け合いをどのように進めて行くか、内閣府の避難所運営ガイドラインの策定委員でもある講師からお話を聞くことができます。

#### 【日程】

日程	時間	会場
令和6年10月9日（水）	10時	男女共同参画センター横浜（戸塚区）
令和6年11月12日（火）	～12時	男女共同参画センター横浜北（青葉区）
令和7年1月25日（土）		関内ホール小ホール（中区）

### 2 依頼事項

- (1) 各拠点の運営委員長におかれましては、ぜひご参加をご検討ください。

※原則として委員長が対象ですが、御都合がつかない場合などは、副委員長等、中心的に運営に携わっている方がご出席ください。各拠点委員長に加えて1名、計2名まで参加可能です。

(2) 別紙「男女共同参画の視点を取り入れた防災研修受講申込書受講申込書」を御確認いただき、FAX又は二次元コードでお申し込みください。

(3) 申込期間は5月7日(火)から7月31日(水)までです。

## 【参考】横浜市防災計画(抜粋)

### 第2章 災害対策の基本

#### 第1節 対策の基本

○ 地域には、性別及び性自認、年齢、障害、健康状態、国籍等、様々な個性や背景を持つ人が居住している。また、災害時において、被災者の状況や必要とする支援は、一人ひとり異なるあらゆる主体は、災害対策において、犯罪や暴力、差別、不平等な取扱い等が生じることのないよう人権尊重を基調として取り組むとともに、多様な視点・意見・ニーズの反映がなされるよう、地域活動や避難所運営への女性等の参画等の取組を進める

### 第6章 災害に強い人づくり及び地域づくり

#### 第1節 自助及び共助の基本

##### 3 多様な主体の参画促進及び相互協力

○ 市民、地域及び事業者は、災害時における個々のニーズ(性別、配慮事項等)の違いに配慮した研修・訓練の実施、若年者の参加促進による地域防災の担い手育成、女性の防災リーダーの育成、地域防災拠点運営委員会への女性の参画促進等に努める

### 第8章 避難

#### 第4節 指定避難所(地域防災拠点)

○ 避難所運営にあたっては、主に次の事項に留意する。その他、状況に応じて、必要な配慮を行う。

ア 多様な意見の反映(運営側への女性の参画等)

イ 避難者への暴力等を防ぐための防犯の強化(地域防災拠点における照明配置の工夫、女性も含めた班編成による巡回の実施など)

ウ プライバシーへの配慮(着替え、下着等の洗濯等)、物資配布時の配慮(女性用物資の女性による配布、必要な人が必要な支給物品(衣服、下着、女性用物資)を受け取れる配慮等)

エ 性別を問わず設備・支援を安全・安心に利用できる工夫(男女別設備・スペースに加えた多機能トイレの活用・個室の更衣スペース等の設置、設置場所、経路及び照明の工夫等)

オ 妊産婦への配慮(休息・授乳スペースの確保、健康管理、栄養相談、保健指導、分娩・診察に対応できるよう医療機関等の情報提供、必要な物資等の配布、妊娠早期の者への配慮等)

担 当 政策経営局男女共同参画推進課

佐藤・赤間

電 話 045-671-2017

Eメール ss-danjo@city.yokohama.jp

# 男女共同参画の視点を取り入れた防災研修 ～地域防災拠点の安心づくりに女性の力を

これまでの災害で、地域防災拠点運営に男女共同参画の視点が不足していることが大きな課題となっており、直近の能登半島地震でも改めて課題が浮き彫りになりました。そこで、市内全ての地域防災拠点を対象に、男女共同参画の視点の重要性や地域での取組に活かせるヒントをお伝えする研修を開催します。ぜひご参加ください。

※各回の内容は同じですので、いずれかにご参加ください。



参加費無料

10月9日（水）

10：00～12：00

会場：

男女共同参画センター横浜  
戸塚区上倉田町435-1  
JR・市営地下鉄戸塚駅徒歩5分

11月12日（火）

10：00～12：00

会場：

男女共同参画センター横浜北  
青葉区あざみ野南1-17-3  
東急田園都市線・市営地下鉄  
あざみ野駅徒歩7分

2025年1月25日（土）

10：00～12：00

会場：

関内ホール（小ホール）  
中区住吉町4-42-1  
JR・市営地下鉄関内駅  
徒歩6分

## カリキュラム

### ■講義

「避難所運営にいかす男女共同参画の視点とは」（仮題）

講師：浅野幸子

（早稲田大学地域社会と危機管理研究所）

### ■地域からの報告

「女性の参画がいきた地域防災～運営や訓練の事例」（仮題）

### ■質疑応答

対象：地域防災拠点の運営委員長等

申込方法：

「男女共同参画の視点を取り入れた防災研修」

受講申込書に必要事項を記入の上、FAX送信または  
二次元コードにてお申し込みください。

受講決定のご案内は、8月中に受講者宛に郵送します。

受付期間：5月7日（火）～7月31日（水）

問合せ先：男女共同参画センター横浜  
地域防災研修事務局

電話：045-862-5052

主催：横浜市 政策経営局男女共同参画推進課  
企画実施：（公財）横浜市男女共同参画推進協会

※定員：各回150人

## 男女共同参画の視点を取り入れた防災研修 受講申込書

地域防災拠点名: 区

運営委員長名:

電話番号:

■令和6年度「男女共同参画の視点を取り入れた防災研修」に以下の通り申し込みます。  
※2名まで参加可能です。原則として委員長には御参加いただきたいと考えていますが、御都合がつかない場合などは、副委員長等、中心的に運営に携わっている方がご出席ください。

氏名	ご住所	連絡がしやすい 電話番号	受講希望日程	
			第一希望	第二希望
フリガナ:	〒		<input type="checkbox"/> 第1回 <input type="checkbox"/> 第2回 <input type="checkbox"/> 第3回	<input type="checkbox"/> 第1回 <input type="checkbox"/> 第2回 <input type="checkbox"/> 第3回
フリガナ:	〒		<input type="checkbox"/> 第1回 <input type="checkbox"/> 第2回 <input type="checkbox"/> 第3回	<input type="checkbox"/> 第1回 <input type="checkbox"/> 第2回 <input type="checkbox"/> 第3回

- ・日程調整の都合上、受講可能日はできるだけ第二希望までご記載ください。
- ・受講決定のご案内は、8月中にお知らせする予定です。
- ・提供された個人情報は、今回の事業実施のみに利用し、その他の目的で利用することはありません。

### ■実施日時と会場

実施日時	第1回	第2回	第3回
	10月9日(水)10:00~12:00	11月12日(火)10:00~12:00	1月25日(土)10:00~12:00
会場	男女共同参画センター横浜 (戸塚区上倉田町 435-1) JR/市営地下鉄戸塚駅より 徒歩5分	男女共同参画センター横浜北 (青葉区あざみ野南 1-17-3)東 急田園都市線/市営地下鉄 あざみ野駅より徒歩7分	関内ホール (中区住吉町 4-42-1) JR/市営地下鉄関内駅より 徒歩6分

申し込み先: 5月7日(火)より受付  
FAXで事務局(865-4671)に送信してください。  
又は右の二次元コードでも申し込み可能です。  
**7月31日(水)までにお申込みください。**



### ■研修全般に関するお問い合わせ

事務局: 男女共同参画センター横浜  
白藤・齋藤・鯨岡  
電話: 862-5052

### ■主催

政策経営局男女共同参画推進課 佐藤・赤間  
電話: 671-2017  
Eメール: ss-danjo@city.yokohama.jp



# 令和6年度 災害時に備えた訓練《水道局》

震災に備えて、日頃から訓練を重ねることが大切です。水道局では、災害時給水所にある災害用地下給水タンクなどで地域の皆さまと応急給水訓練を実施しています。

この訓練で、災害時給水所の場所や災害用地下給水タンクの取り付け方法をご確認いただくなど、災害時の応急給水活動を地域の皆さまの「共助」で行う体制を強化しています。

つきましては、地域防災拠点の訓練実施の際に、応急給水訓練の実施もご検討くださるようお願いいたします。

## 災害対策の基本的な考え方

災害に備え **1人1日3リットル、最低3日分** で**9リットル以上の飲料水備蓄**をお願いしています。

災害時の飲料水確保の方法				発災直後から3日目まで	発災4日目以降
飲料水確保の場所	目印	施設の種類など	分類	開設者	
ご家庭・企業	—	備蓄している飲料水	自助	—	→
災害時給水所	 災害用地下給水タンク 134基	 配水池 22カ所	共助	地域の皆さま (管工事協同組合 開設の補助)	→
	 緊急給水栓 358基	 給水車		水道局職員 管工事協同組合	→
	のぼり		公助	水道局職員 応援都市職員	→
					→

災害時に**水道局職員等**が水質等の安全性を確認後、応急給水を**開設・開始**します。  
したがって、皆さまによる開設訓練は必要ありません。

## 1 実技編（実際に皆さまに体験していただく訓練）

### 災害用地下給水タンクを開設して飲料水を確保する訓練

☆今年度も横浜市管工事協同組合が参加します！

《内容》発災直後において地域の皆さまの助け合いにより災害用地下給水タンクを開設し、飲料水を確保できるようにするための訓練です。

《対象》災害用地下給水タンクが設置されている地域防災拠点（8か所）と消防訓練センター  
 名瀬中学校・舞岡中学校・平戸小学校・秋葉小学校・戸塚中学校・倉田小学校  
 下郷小学校・東俣野小学校・（拠点外）消防訓練センター

※訓練メニューは裏面をご覧ください。

**(1) <<少人数向け>>組み立て実技訓練**

運営委員会メンバー又は運営委員会が指名したメンバー（食料物資班など）などに対して、装置組み立てや操作などの実技訓練を行います。

《所要時間》30分～45分

《対象人数》10人～15人程度

★全体訓練開始前・終了後に行うことも可能です。



**(2) <<大人数向け>>組み立て見学及び実技訓練**

全体訓練の参加者等（複数のグループ）を対象に、水道局職員、運営委員会又は管工事協同組合員等が行う装置組立て作業を見学しながら、何人かの方(5人程度)に組立作業を体験していただきます。

また、災害時に飲料水を確保する方法や、飲料水の備蓄等に関する説明をします。

《所要時間》1グループあたり20分～30分

《対象人数》1グループ50人以内（実技は5人程度）



災害用地下給水タンクは、拠点の皆さまで設営する設備です。設置拠点におかれましては、積極的に訓練を実施していただきますようお願いいたします。

**2 概要説明・ミニ講座編**

説明のみ

**「災害時の飲料水確保について」**

《内容》災害時に飲料水を確保する方法や地下タンク・緊急給水栓の機能や役割、及び飲料水の備蓄のお願いなどを説明します。参加者の皆さまにチラシを配布して、訓練全体集会の場などで説明します。（自助・共助・公助の役割など）

《対象》すべての地域防災拠点

※複数の地域防災拠点訓練日程が重なった場合には、ご希望に添えない場合がございますのであらかじめご了承ください。

《所要時間》10分～15分

依頼方法及び問合せ先

**【依頼方法】**

地域防災拠点参与（各拠点を担当する区役所の課長又は係長）経由で区役所にご依頼ください。



ご不明な点がございましたら、水道局までお問い合わせください。

横浜市水道局 戸塚水道事務所 事務係 防災担当

電話:045-871-6461 FAX:045-864-4182



水道局キャラクター  
はまピョン

令和 年 月 日

横浜市水道局 戸塚水道事務所 あて

(区役所地域防災拠点参与 経由)

(FAX 864-4182)

## 災害時に備えた訓練依頼書

次のとおり、水道局による訓練を依頼します。

地域防災拠点名： \_\_\_\_\_

運営委員会委員長： \_\_\_\_\_

区役所参与： \_\_\_\_\_

実施日	令和 年 月 日 ( )
時間	午前・午後 時 分 ~ 時 分

希望する訓練にチェックを入れてください。

<input type="checkbox"/>	災害用地下給水タンクの組立て実技訓練
<input type="checkbox"/>	概要説明・ミニ講座（講話のみ）
<input type="checkbox"/>	緊急給水栓からの給水体験（設置は水道局が行います。）

通信欄（ご要望等がある場合は、こちらに記入してください。）

※複数の地域防災拠点訓練の日程が重なった場合等には、ご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

# 令和6年度 地域防災拠点運営研修 集合研修のご案内

地震時の避難所である地域防災拠点は、拠点運営委員や避難者、学校、行政の相互協力により運営されます。本研修を受講し、地域防災拠点の具体的な運営方法について学びましょう。

## 1 研修対象者

地域防災拠点運営委員の方が受講できます。

地域防災拠点運営委員会ごとに、2名まで申し込み可能です。

## 2 研修内容

### (1) 研修カリキュラム ※ 途中休憩あり

導入	「地域防災拠点について」	
第1部	<b>【講話】</b> 「避難所運営は開設時がポイント」 講師：和泉 禮子 氏 (旭区東希望が丘小学校地域防災拠点運営委員長)	地域防災拠点運営委員長の方にご登壇いただき、『避難所開設』や『開設から運営への移行』のポイントについてお話しいただきます。
第2部	<b>【グループワーク】</b> 「避難所運営の模擬体験をしよう」	図上訓練を通して、地域防災拠点で起きている出来事に対し、どのように対応するか体験します。

### (2) 開催日時・場所 ※ 第1～3回いずれも同じ内容です。ご都合の良い日を選んでお申し込みください。

	日程	時間	場所	定員
第1回	8月24日(土)	9:30~12:30	青葉公会堂	約60名
第2回	9月7日(土)	9:30~12:30	中区役所	約60名
第3回	9月28日(土)	9:30~12:30	栄区役所	約60名

## 3 お申し込み方法

「横浜市電子申請・届出システム」によりお申し込みください。

「二次元コード」または「インターネット検索」によりアクセスいただき、所属する地域防災拠点名や受講希望日(第3希望まで選択可能)、メールアドレス等の必要事項を入力の上、お申し込みをお願いいたします。

#### 【二次元コード】



#### 【インターネット検索】

横浜市 地域防災拠点運営研修 検索

インターネット検索で、「地域防災拠点運営研修」のウェブサイトアクセスいただき、お申し込みください。

**申込期限：令和6年7月23日(火)まで**

※ 先着順ではありませんので、注意事項や入力内容をよくご確認の上、お申し込みください。

※ 申込多数の場合は、第2、第3希望日とさせていただくか、抽選とさせていただきます。

※ お申込の重複にご注意ください。また、お申込み完了後は、システムの都合上、申込内容の変更・取り消しができません。お申し込み内容の変更・取り消し等をご希望の場合は、以下「5 お問い合わせ先」の担当までご相談ください。

※ 「横浜市電子申請・届出システム」によるお申し込みが難しい場合には、次ページの「5 お問い合わせ先」までご相談ください。

## 4 申込者への受講決定連絡

8月初め頃、総務局地域防災課より、受講日時、会場、当日の持ち物等を記載した「受講決定メール」をお送りします。

「受講決定メール」の受信をもって、本研修の受講が確定します。

お申込み時のメールアドレスが誤っていると、「受講決定メール」をお送りすることができません。お申し込みの際には、必ず正しいメールアドレスを入力していただきますようお願いします。

※ ドメイン「@city.yokohama.jp」の受信が可能なアドレスでお申込みください。

※ 抽選に外れてしまった方に対しても、別途メールでご連絡します。

## 5 お問い合わせ先

横浜市総務局地域防災課（森崎、福田）

電話番号：045-671-2011

## 6 その他

当日午前7時の時点で「警報」または「特別警報」が横浜市域に発令されている場合は、本研修は中止とします。警報等の発令状況については、「横浜市防災情報ポータル」にてご確認ください。

### 【横浜市防災情報ポータル】

二次元コードまたはインターネット検索によりアクセスしてください



横浜市防災情報ポータル

検索



# 令和6年度 地域防災拠点運営研修 自宅学習編のご案内

『地域防災拠点運営研修（集合研修）』の受講が難しい方や、予定が合わず参加できなかった方などは、是非、自宅学習編の受講をご検討ください。

## 1 研修対象者

どなたでも受講できます。お申込みも不要です。

## 2 受講方法

「よこはま防災 e-パーク」で受講をお願いします。

「よこはま防災 e-パーク」は、時間や場所にとらわれることなく、動画等により身近に防災を学べるウェブサイトです。

具体的な受講手順は、別紙「自宅学習編 受講手順」をご覧ください。

「よこはま防災 e-パーク」へは、以下の「二次元コード」または「インターネット検索」によりアクセスしてください。



### 【二次元コード】



### 【インターネット検索】



だれでも、かんたんにアクセスできます。

## 3 受講可能期間

いつでも受講できます。（ウェブサイトのメンテナンス時等の場合を除く。）

## 4 お問い合わせ先

横浜市総務局地域防災課（森崎、福田）

電話番号：045-671-2011

# 別紙

# 自宅学習編 受講手順

- ① トップページ画面右下の「WEB 研修」をクリックします。



- ② 「登録せずに自由閲覧」、または「ログインして受講」が可能です。  
なお、修了証を発行するためには「ログイン」のうえ受講していただく必要があります。  
はじめてご利用の方は、「新規登録」ボタンから登録をしてください。

登録なしで自由に閲覧する方

コース内にある動画や確認テストの中から気になるコンテンツを自由に学ぶことができます。

※受講状況の確認（学習履歴の保存）や修了証を発行することは出来ません。利用登録をしないで、閲覧される方は「自由閲覧」をクリックしてください。

ログイン

ニックネーム

パスワード

ニックネーム、パスワードが不明になった方は再度新規登録をしてください。

はじめてご利用の方

よこはま防災e-パークに利用登録いただくことで、受講状況の確認（学習履歴の一時保存）や修了証の発行ができます。

「新規登録」をする場合は、以下の画面で必要事項を入力の上、登録をお願いします。

新規登録

よこはま防災e-パークに利用登録いただくことで、受講状況の確認（学習履歴の一時保存）や修了証の発行ができます。利用規約をお読みの上でご登録ください。

※ニックネーム（ID）とパスワードは必ずお手元にお控えください。  
※ID/パスワードを忘れた場合は、再度新規登録を行ってください。  
※修了証の発行には登録が必須です。（団体で発行する場合は代表者の登録）

ニックネーム   
他の利用者と同じお名前（ID）は使えません

パスワード   
パスワードは英数小文字混合8文字以上で設定してください。

パスワード（確認用）   
確認のためもう一度パスワードをご入力ください。

お住まいの区

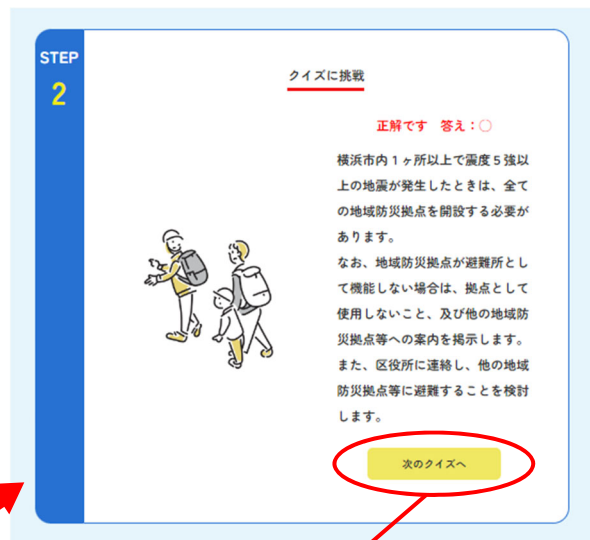
- ③ 「WEB 研修」のページにアクセスし、「地域防災拠点運営研修」をクリックします。



- ④ 「地域防災拠点の運営について」をクリックします。



- ⑤ 動画『「地域防災拠点」開設・運営マニュアル（1/2）』を閲覧します。閲覧が完了したら、STEP2のミニテストを実施しましょう。



クイズは全部で3問出題され、最後のクイズまで回答し、「次のクイズへ」ボタンを押すと、次の動画へ進みます。

- ⑥ 『地域防災拠点の開設・運営について（2/2）』が表示されます。なお、動画上部の▼マークをクリックしても、動画は切り替え可能です。⑤同様、2つ目の動画『地域防災拠点の開設・運営について（2/2）』を閲覧し、STEP2のミニテストを実施しましょう。

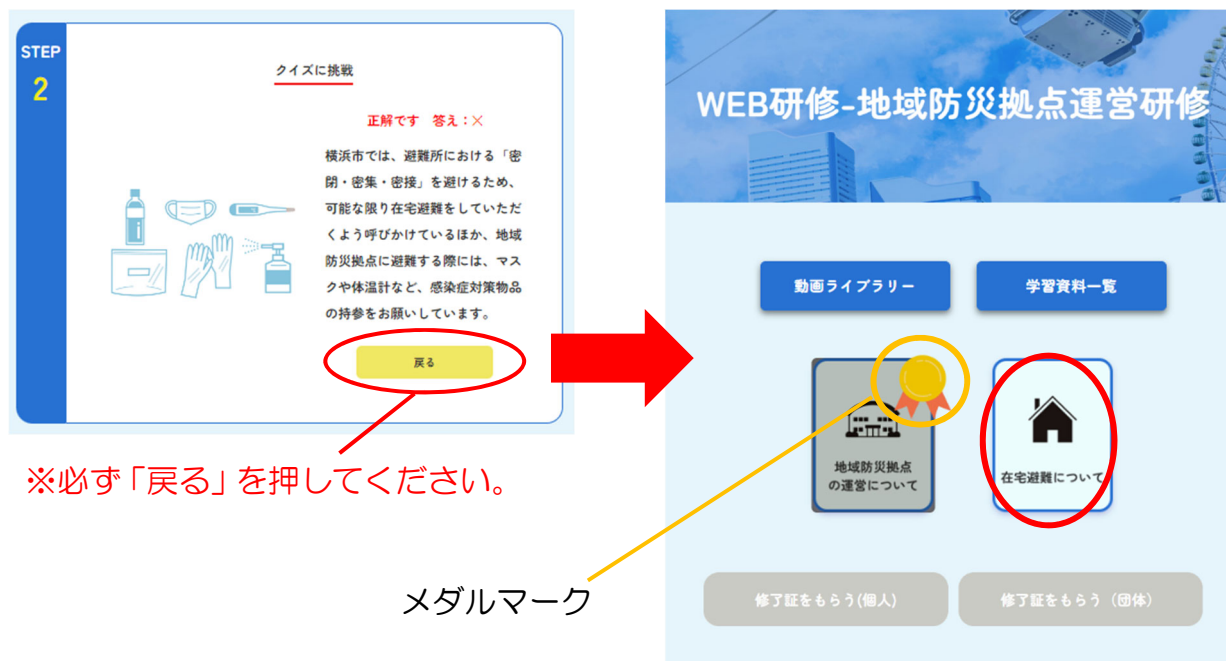


ここをクリックして、動画を切り替えることができます。





- ⑦ 最後のクイズまで回答し、「戻る」ボタンを押すと、④の画面に戻ります。  
 (受講が完了すると、右の図のようにメダルマークが付きます。)  
 続いて、「在宅避難について」をクリックします。



- ⑧ 動画『在宅避難について』を閲覧します。  
 閲覧が完了したら、STEP2のミニテストを実施しましょう。





⑨ 全ての動画の閲覧、ミニテストの回答が完了すると、以下画像のように、両方にメダルマークが付き、修了証の発行が可能となります。個人で修了証を発行する場合は、「修了証をもらう（個人）」を、団体でまとめて発行する場合は「修了証をもらう（団体）」を選択し、修了証を発行してください。

## （１）個人で修了証を発行する場合



「修了証をもらう（個人）」を押します。

自分の名前を入力して、修了証をもらおう

行政区

団体名

名前

行政区、団体名、名前を入力し、「修了証をもらう」を押します。



修了証が発行されますので、ダウンロード、または印刷してご活用ください。

## (2) 団体で修了証を発行する場合

### 【※注意】

「修了証をもらう（団体）」における団体名は、システムの都合上、9文字以上の入力できません。

9字以上の団体名を入力したい場合は、「修了証をもらう（個人）」から、修了証の発行をお願いします。



行政区

団体名

一人ずつ発行したい場合はこちらに入力してください  
※行政区・団体名は必須事項になります

名前1	<input type="text" value="横浜 太郎"/>	名前11	<input type="text"/>
名前2	<input type="text" value="横浜 花子"/>	名前12	<input type="text"/>
名前3	<input type="text"/>	名前13	<input type="text"/>
名前4	<input type="text"/>	名前14	<input type="text"/>
名前5	<input type="text"/>	名前15	<input type="text"/>
名前6	<input type="text"/>	名前16	<input type="text"/>
名前7	<input type="text"/>	名前17	<input type="text"/>
名前8	<input type="text"/>	名前18	<input type="text"/>
名前9	<input type="text"/>	名前19	<input type="text"/>
名前10	<input type="text"/>	名前20	<input type="text"/>



「団体名で修了証を発行」は、行政区、団体名のみ記載された修了証が発行できます。



「修了証をもらう」では、名前を入力した複数の受講者の修了証を、まとめて発行できます。



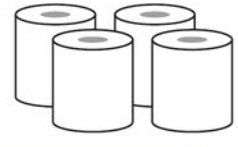
# 緊急時の誤情報によるトラブル



災害、感染症の流行等の緊急事態には様々な情報があふれ、中には悪意のあるその情報が含まれることもあります。「正しい情報を適切に判断する能力」を身につけ、信ぴょう性の低い情報をうのみにしたたり、むやみに発信したりしないように気をつけましょう。



■新型コロナウイルス感染症の流行時には、不確かな情報の拡散により、在庫が十分にある物品(トイレットペーパー等)の買占めが起こるなどの混乱が発生しました。



## 緊急時に正しい情報を得るためのポイント!

- 災害が起こる前から**正しい情報を選ぶ習慣をつけましょう!**
- 緊急時には、いくつかの情報元から情報を集めて比較すること! 本や新聞など、ネット以外の発信元から情報を集めることも有効です。
- 情報が引用や伝聞だった場合は、**元の情報源を探して確認を!**
- 信用できる情報元からの情報か確認を!
- 情報が古いと、**現在とは状況が違うかもしれないので要注意!**
- 「分からないこと」は人に教えない、拡散しない!

緊急事態の発生時には混乱に乗じた様々な種類の消費生活トラブルが発生します。おかしい?と思ったらすぐに周囲の人や、消費生活総合センターに相談しましょう!



相談窓口

不安に思った時やトラブルに遭ってしまったときはご相談ください!

**横浜市消費生活総合センター** TEL:045-845-6666

平日 9:00~18:00  
土・日 9:00~16:45

横浜市消費生活総合センター

横浜市経済局消費経済課 令和5年11月発行



本リーフレットのPDFデータはこちら



横浜市消費生活総合センター

# 緊急事態に備える

# 消費生活トラブルから身を守るためのチェックポイント



## Check!

地震・風水害、感染症の流行... いつ起こるか分からない緊急事態。あなたを狙うこんなトラブルにご注意ください!



## 地震・風水害時の消費生活トラブル

地震・風水害などの災害時には、住宅等の修理に関するトラブルが寄せられる傾向にあります。



CASE 1

料金  
トラブル

■災害で壊れた屋根の工事をしないかと、点検に来た業者に勧誘されて契約したが、高額なので解約したい。クーリング・オフできるか？

💡 **トラブルに遭わないためのポイント!**

- 「今修理しないと大変なことになる」など、不安をあおる勧誘を受けても、**その場で契約しない!**
- 周囲の人に相談して、**契約は慎重に!**
- 複数の業者から見積りを取り、費用・工期・業者の信頼性などを**十分に確認!**



CASE 2

保険に関する  
トラブル

■保険金申請代行業者が訪問し、台風や大雨で被害を受けたことにして保険金を請求できると勧誘されたが、契約して問題ないか？



💡 **トラブルに遭わないためのポイント!**

- 保険による補償ができるかは契約の内容によるため、契約書を確認し、ご自身で問合せを。**災害が起こる前に契約内容を確認!**
- うその理由で保険金請求がされると**詐欺に加担することに!**
- 成功報酬として、**事前に説明のない多額の手数料等を請求する悪質な業者がみられます。**  
「保険の申請をサポートする」などと**勧誘されたら要注意!**



## 感染症流行時の消費生活トラブル

新型コロナウイルス感染症の感染拡大時には、消費者の不安につけ込んだ様々なトラブルが発生しました。



CASE 1

送り付け商法  
による  
トラブル

■「マスク5枚」と書いてある荷物が届いた。手紙や注文書、請求書等が入っていなかった。マスクが手に入らないので使いたい気持ちはあるが不審である。注文した覚えはなく、全く心当たりがない。今後請求されるか？

💡 **トラブルに遭わないためのポイント!**

- 身に覚えがない商品が届いたときは、**まずは発送元を確認!**
- 一方的に商品を送り付けられた場合は、**送り付けられた商品を直ちに処分することが可能。代金の支払い義務はありません!**



CASE 2

なりすまし  
による  
トラブル

■市のコロナ対策室の職員を名乗る者から、「助成金を配布している。銀行口座に振り込みますので口座番号を教えてください。」という電話がかかってきた。不審だ。

💡 **トラブルに遭わないためのポイント!**

- 市役所などの公的機関や金融機関、携帯電話会社などになりすまして、個人情報や口座情報を詐取しようとする事案が後を絶ちません。**電話やメール、訪問等で口座情報や暗証番号を尋ねたり、キャッシュカードや通帳を送るように指示されたりした場合は、相手方の所属や氏名、連絡先などを確認し、その行政機関や企業等に直接確認を!**





令和6年5月23日

地域防災拠点運営委員長

セイフティーネットプロジェクト横浜

## 地域防災拠点訓練における出前講座の実施について

日頃から、災害時にも安心して生活ができるための支援にご尽力いただきありがとうございます。

災害時に障害者とのコミュニケーション等に役立てていただきたくために、令和5年度に各地域防災拠点に対して、コミュニケーションボード等のセットの再配布を行いました。災害用コミュニケーションボードは、横浜市内にある障害者団体や、親の会、障害者作業所や活動ホームの連絡会、そして社会福祉協議会、横浜市役所関係部署で組織する「セイフティーネットプロジェクト横浜」というグループで、企画し、作成したものです。

令和6年度も「セイフティーネットプロジェクト横浜」において次のとおり出前講座の実施が可能ですので、是非お声掛けください。

## 1 出前講座の内容

障害のある方やご家族、支援者のグループが地域に出向き、障害のある方への理解促進や防災拠点で気にかけてほしい点等をご説明します。

## 2 相談・申込み先

横浜市社会福祉協議会・障害者支援センター  
TEL:045-681-1211 / Fax:045-680-1550

## 3 その他

出前講座の実施にあたり、実施予定日のおよそ2か月前に事前にご相談ください。また他のイベント等と重なってしまっている場合等には、実施ができないことがあります。

## 参考：令和5年度に再配布した災害用コミュニケーション等

<内容> クリアーボックス(A4 幅3センチ程度)に入れて配布。

- ・説明文書(趣旨書):1
- ・コミュニケーションボード:3
- ・啓発チラシ:3
- ・文字盤:3
- ・バンダナ:緑色3、黄色3



## &lt;問合せ先&gt;

横浜市社会福祉協議会・障害者支援センター  
TEL:045-681-1211/Fax:045-680-1550

横浜市健康福祉局障害施策推進課

TEL:045-671-3598/Fax:045-671-3566



# 災害時に役立ちます！

障害のある方、そして地域の誰もが、安心して暮らしていくために  
地域の中で、セイフティーネットをつくり支えていきたい。

## 地域で伝える！ みんなに伝わる！ S-net横浜

セイフティーネットプロジェクト横浜



つかう

自閉症や知的障害のある方の中には、わかりやすい絵記号や写真を用いることで、コミュニケーションがスムーズになる人もいます。  
コミュニケーションボードは、障害のある方と周囲の方たちとの間をつなぐ話し言葉に代わるものの一つです。  
**日常だけでなく災害時にもつかえます！**

## コミュニケーションボード・カード



- イラストは200種類以上！自由に組み合わせてオリジナル・コミュニケーションボードが作れます。
- コンパクトな名刺サイズでつくれるコミュニケーションカードはリングでまとめて使えます。
- パソコン・スマートフォン・タブレット端末にダウンロードすることもできます。

裏面のホームページアドレス、QRコードでアクセスしてください！



さむい  
I feel cold



まいごになった  
I am lost



いたい  
I feel pain



そらだん  
相談したい  
I'd like a consultaion



すこし待ってください  
Please wait for a moment



アレルギー  
shrimp allergy



# 支えあう

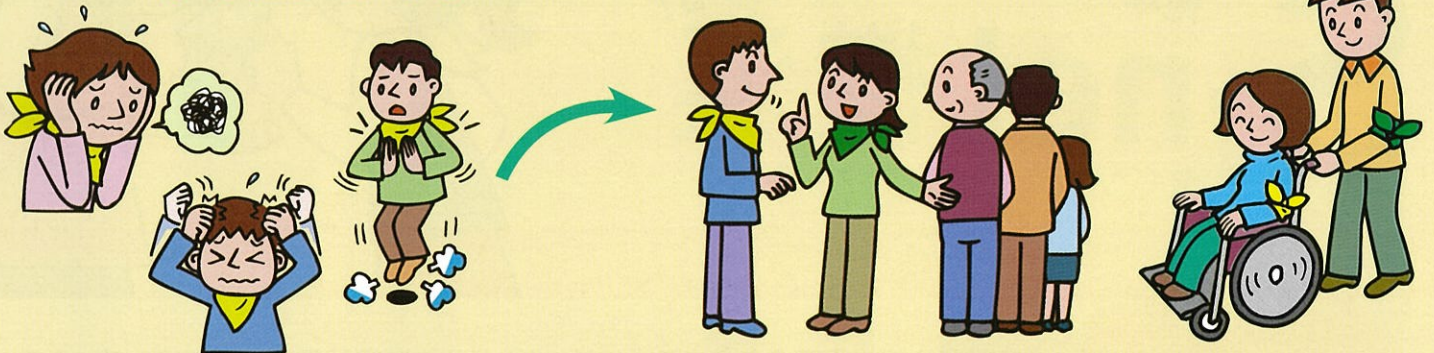
災害時、配慮が必要であることが、わかりにくい障害のある方も必要な支援を受けられるように「配慮が必要」な人は「黄色」、「支援ができる」人は「緑色」のものを身につけようという取り組みを進めています。

配慮が  
必要

支援が  
できる

★市販のバンダナやハンカチで用意してみてもいいでしょうか？

## 黄色と緑のバンダナ



● 状況の判断がつかず、大きな不安を抱いたりパニックをおこしやすい人、人ごみや大きな声・音・強い光などが苦手な人もいます。

● 具体的にゆっくりと確かめながらお話します。

# 広がる

障害のある方や家族、支援者が地域へ出向き、障害理解に関するお話をさせていただき出前講座を行っています。

例えば、「知的障害や自閉症のある方への支援―避難場所編―」では、災害時に避難場所等で、自閉症や知的障害のある方への支援のポイント、コミュニケーションボードの使い方等を、伝えています。

**あなたの街に伺います！**

## 出前講座



● S-net 横浜 事務局に相談

● 担い手の皆さんと調整

● 出前講座の様子  
すでに、のべ100以上の講演  
が実施されています

S-net 横浜は、障害のある人や、その家族が自分たちのできることから取り組むことを大切に、さまざまな活動をしています。

連絡先： セイフティーネットプロジェクト横浜 事務局

(福) 横浜市社会福祉協議会 障害者支援センター

〒231-8482 横浜市中区桜木町1-1 横浜市健康福祉総合センター9階

TEL: 045-681-1211 FAX: 045-680-1550

<http://www.yokohamashakyo.jp/siencenter/safetynet/safetynet.html>

発行： 2020年3月





地域防災拠点のみなさまへ

## 出前講座をご活用ください

2023年5月

セイフティーネットプロジェクト横浜では、障害のある人やご家族、支援者のグループが地域へ出向き、障害理解に関するお話をさせていただく活動（出前講座 ※裏面参照）を行っています。障害のある方が地域で安心して暮らしていくためには、みなさまのご理解、ご協力が必要です。各地域防災拠点での訓練や運営委員のみなさまの会合など、さまざまな場面での活用を、ご検討くださいますようお願い申し上げます。ぜひご相談ください。

### <申し込み・問い合わせ先>

※実施日の2か月までに下記までご相談ください。

なお、日程や内容により、ご希望に添えない場合があります。ご了承ください。

#### ■セイフティーネットプロジェクト横浜 事務局

横浜市社会福祉協議会 障害者支援センター

電話 045 - 681 - 1211 FAX 045 - 680 - 1550

ホームページ

URL <https://safetynet-yokohama.jp>

二次元コード



### — セーフティーネットプロジェクト横浜 —

2005年に発足し、障害のある人が地域で安心して暮らしていくために、障害についてご理解いただくためのさまざまな活動をすすめている。市内15の団体・機関で構成されているプロジェクトで、障害者や家族が自分たちのできることから活動していくことを大切にしている。

#### 【構成団体】

横浜市身体障害者団体連合会、横浜市の障害者施策を考える連絡会、横浜市中心身障害児者を守る会連盟、横浜障害児を守る連絡協議会、横浜市自閉症協会、横浜市精神障害者家族連合会、横浜知的障害関連施設協議会、横浜市障害者地域活動ホーム連絡会、横浜市障害者地域作業所連絡会、横浜市グループホーム連絡会、P&A研究会カナガワ、横浜市精神障害者地域生活支援連合会、障害者自立生活アシスタント連絡会、横浜市、横浜市・区社会福祉協議会

## 出前講座とは…

障害のある人や家族、支援者が、地域の方たちと顔見知りになるために、地域の会合に出向いて、自分たちのことを伝えていく活動。

例えば「知的障害や自閉症のある方への支援-避難場所編-」では、災害時に避難場所等で、自閉症や知的障害のある人への支援のポイント、コミュニケーションボードの使い方等を、紙芝居を使って伝えています。

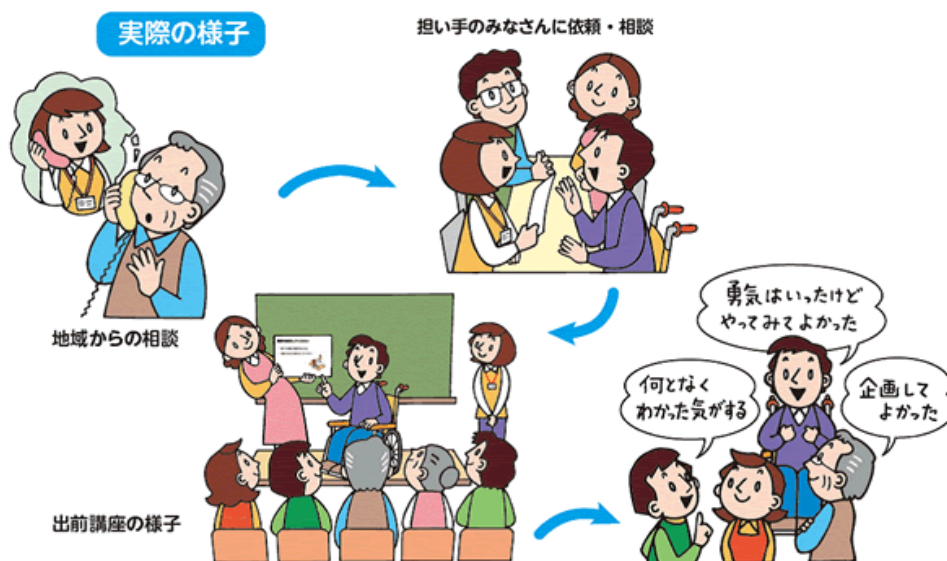
災害用コミュニケーションボードと啓発パンフレット  
(H19年度作成・H30年度改訂)



この他にも、

- ・障害のある人の感じ方や気持ちを理解してもらう体験
- ・障害のある人や家族が日頃の思いを発表

など、さまざまな障害理解に関するお話をしています。



## 地域防災拠点運営委員会様向け 資料

令和6年5月23日

横浜市アマチュア無線非常通信協力会戸塚区支部

## 地震発生時の区役所災害対策本部との非常通信連絡がアマチュア無線により確保できます。

私たちは、横浜市との協定に従い、被災時に地域防災拠点運営委員会の情報伝達をサポートするボランティア団体です。横浜市のデジタル移動無線を補完するため区役所と地域防災拠点間の情報連絡を担当します。運営委員会とのスムーズな連携ができる様、地域防災拠点の訓練にも参加しています。戸塚区役所総務課危機管理担当部署宛てに当支部への通信訓練への参加要請をお願いします。

### 1. 各地域防災拠点運営委員会により実施されている防災訓練プログラムに組み込んで頂いて、次のような「非常通信訓練」を実施しています。

#### 訓練内容

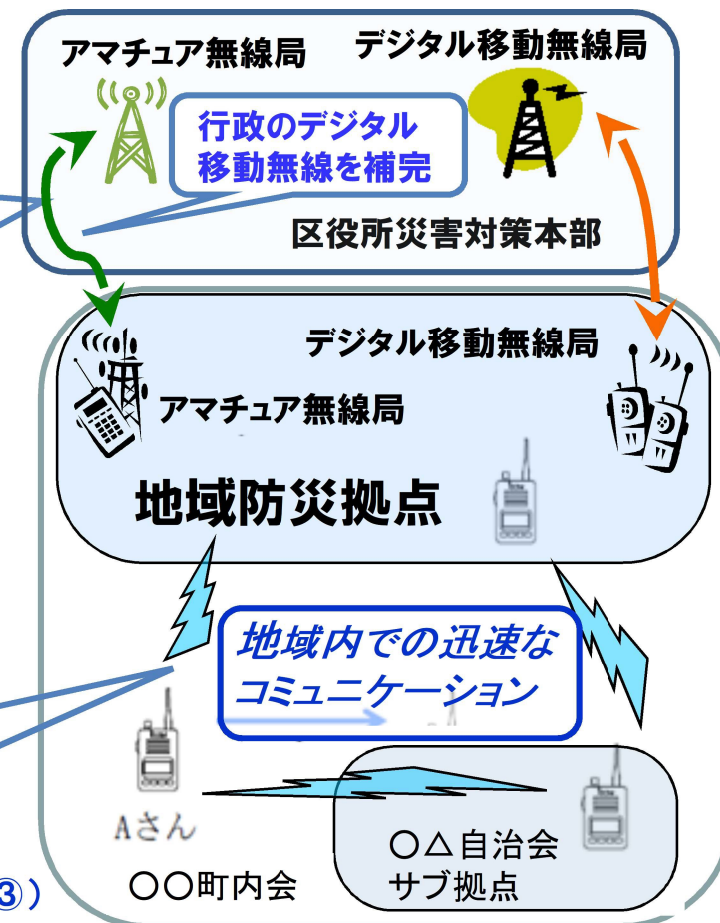
- (1) 備蓄庫に保管されているアンテナ等と当協会の無線機を使用し、アマチュア無線局を地域防災拠点内に開設します。
- (2) 戸塚区役所⇄地域防災拠点間で非常時を想定した模擬非常通信(通信チャネル確保、無線局の開局報告など)を行います。
- (3) さらに、地域防災拠点の運営委員会から区役所災害対策本部に送る被害情報等をアマチュア無線で伝達します。

### 2. 地域防災拠点運営委員会の円滑な活動には地域内のコミュニケーションが不可欠です。現在、ライセンスフリー(誰でも使える)・トランシーバーは、次の3種類があります。これらの紹介・体験、導入・運用のサポートやアドバイスを行っています。

- (1) 特定小電力トランシーバー(備蓄庫に保管あり、主に拠点内で利用可)
- (2) デジタル小電力コミュニティ無線(概ね2kmの距離で通話可能、最新型)
- (3) デジタル簡易無線(概ね4kmの距離で通話可能、総合通信局に登録要)

参考:アマチュア無線による非常時通信の強み(①、②)とボランティア活動への利用範囲拡大(③)

- ① デジタル移動無線機は、横浜市全体で40回線程度であり、災害時に混雑が想定されます。各区ごとに割り当ててあるアマチュア無線の周波数により交信を行うので、各区の災害対策本部との情報通信はより円滑に行えます。
- ② デジタル移動無線は1対1の交信しかできませんが、区内の他の地域防災拠点と区役所災害対策本部との交信も聞くことができ、また防災拠点間の直接交信も可能で、地域全体の状況を把握できます。また、携帯型アマチュア無線機で、地域内外に移動しても連絡できます。
- ③ アマチュア無線の制度改正がなされ、従来、他の通信手段が使えない場合に限り行えた非常通信だけでなく、ボランティア活動として、他の通信手段の有無に関係なく、災害復旧時等でも、アマチュア無線を使うことが可能となりました。







## 横浜市アマチュア無線非常通信協力会 戸塚区支部

横浜市アマチュア無線非常通信協力会は、災害時に情報伝達の分野で防災拠点のお手伝いをするボランティア団体です

アマチュア無線を通して一緒に地域貢献しませんか！

# メンバー募集中 !!

- 市役所、区役所には非常時の情報収集、伝達を目的としたアマチュア無線局が設置されています
- 横浜市アマチュア無線非常通信協力会は横浜市と協定を結び、横浜市の要請により活動します
- 横浜市アマチュア無線非常通信協力会は区役所と地域防災拠点とをアマチュア無線で繋がります

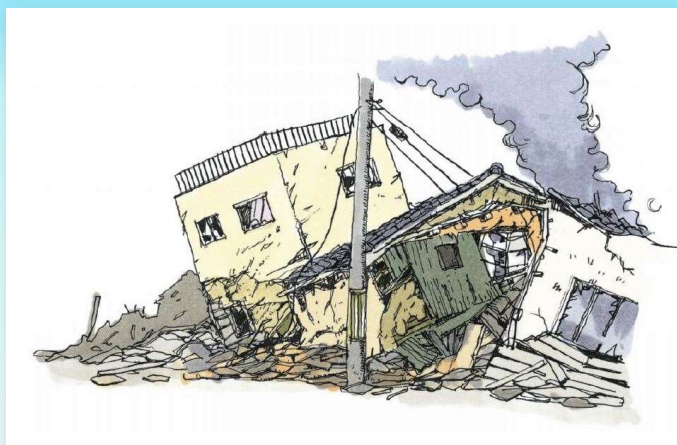


イラスト JARL アマチュア局の非常通信マニュアルより

### 非常通信協力会のあゆみ

横浜市では全国に先駆けてアマチュア無線を非常通信で活用する体制を構築しました  
1971年に発生したカリフォルニア大地震でアマチュア無線が非常通信分野で有効との調査結果から情報収集、授受の円滑化を目的に横浜市と協力会が協定を結びアマチュア無線と行政が連携する体制がスタート

### 活動内容

非常時には市からの要請により市内の情報収集、区役所本部と地域防災拠点間の情報伝達を主に行います  
平時には非常時に円滑に運用ができるよう訓練等を行っています

- 地域防災拠点での訓練に参画
- 区役所局の運用
- 毎月1回のロールコールによる通信訓練

### あなたの参加をお待ちしています

戸塚区支部では約50名の会員で活動を行っています  
戸塚区には35の地域防災拠点があり、その全てに担当会員を配置できていません  
無線の免許をお持ちの方の参加をお待ちしています  
免許をお持ちでない方には免許取得をサポートします

### 入会希望・お問い合わせはこちら



戸塚アマチュア無線クラブのHPから

<http://tarc.yokohama>

スマートフォンからは



# 「横浜防災ライセンス とつか」のご紹介

## 当会の目的

- ① 地域防災力の維持向上
  - 皆様の自治会・町内会・地域防災拠点運営委員会が開催する防災活動への協力・支援
- ② 戸塚区防災計画に基づく支援
  - 防災ライセンスリーダーのネットワークづくりや資機材取扱支援並びに情報提供
- ③ 防災に関する知識技術の普及・啓発活動
  - 以上の目的の達成に向けて、戸塚区で発足したボランティア団体です。

## 横浜防災ライセンスとは・・・

※横浜市では地域防災拠点に備蓄した防災資機材(生活・救助資機材)の取扱講習会を開催しています。そこに参加し、学んだ方に資機材取扱リーダーとして「横浜防災ライセンスリーダー証」を発行しています。この資機材取扱リーダーが各地域防災拠点の防災活動に参画することで地域防災力の向上を図っています。(横浜市総務局所管事業)

## 活動内容

- ① 地域防災拠点に保管されている、生活・救助資機材の正しく安全な取扱い方の説明
  - 炊飯器利用方法、トイレ関連全般、**地下給水タンクの給水訓練(水道局監修必須)**  
レスキュージャッキ、毛布担架訓練、エンジンカッター、発電機・投光器等の利活用
- ② 資機材のメンテナンス(動作確認、オイル点検、使用后点検等、確実にを行います)
- ③ 防災ライセンスリーダーのフォローアップ研修、育成(各拠点で活躍できるように)
- ④ 防災教育(子供から大人まで 講習会形式 炊飯袋の利用、家具転倒防止等)

## 連絡先

地域防災拠点運営委員会において、防災備蓄庫の資機材の事で何かお困りのことがありましたら、下記の連絡先 E メールアドレス、または、拠点担当の係長、総務課の防災担当を通してご連絡頂いても結構です。

特に初めて拠点運営される方には是非とも、お手伝いさせて下さい。

## ～最後に～

当会の活動を安定的に継続させていくため、以下の点につきご理解いただければ幸いです。

**事前連絡** 訓練の多い時期は、協力要請のご希望に添えない場合があります。早めのご連絡をお願いします。

**謝金** 一拠点につき、決まった金額はありませんが、ご協力願えれば幸いです。(派遣人数関係ありません) 必要に応じて領収書(代表者印有無)発行します。



とつか災害ネット説明用資料（地域防災拠点運営委員会連絡協議会 R6年度）

## とつか災害ネットのご紹介

万が一戸塚区で大規模災害が発生したときには、戸塚区災害ボランティアセンターが立ち上がります。この時、戸塚区へ支援に来たボランティアは受入・調整され地域防災拠点・自治会等被災された方々のニーズ(派遣要望)を元に区内各所へと派遣されます。

このボランティアを派遣する役割を担う団体が「とつか災害ネット」です。

この災害ボランティアセンターは、戸塚区社会福祉協議会と私達が協力して設置運営を行います。

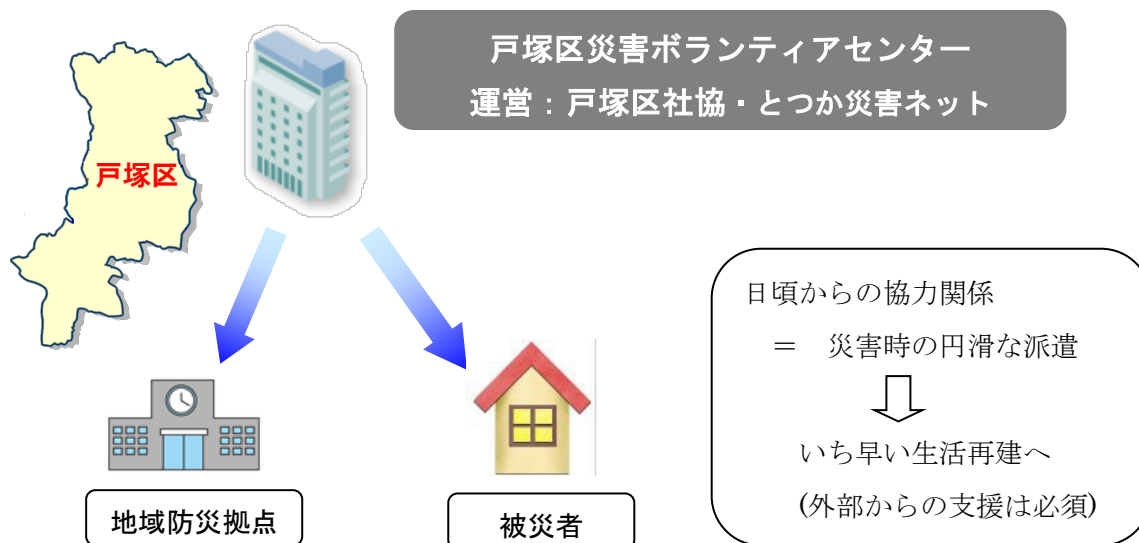
ボランティアの受入・調整等を円滑に行い、地域の支援に役立てるためには一定以上の技術を必要とするため、平常時から災害ボランティアセンター立ち上げ訓練(シミュレーション)、自治会・町内会、そして地域防災拠点運営委員会を始めとした地域の方々との協力関係が必要不可欠です。

### 【地域防災拠点等との関わり】

日頃の拠点運営委員会においては訓練内容や備えについての助言等をさせて頂いたり、拠点運営委員会の皆様と共に災害ボランティアセンター(以下災害 VC)開設受入訓練を行う等協力関係を築き有事に備えます。また拠点訓練当日には災害 VC の説明やその他拠点訓練のお手伝いもさせて頂きます。

※マンネリ化した訓練等からの脱却、より実践的な取組に挑戦しませんか、私達は皆様と一緒に地域で防災・減災を考えていきます。  
地域皆で助かるための第一歩を！

## 戸塚区災害ボランティアセンターとは？



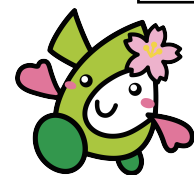
連絡先：とつか災害ネット（正式名称：とつか災害救援活動ネットワーク）

連絡先アドレス [totsukasaigai@yahoo.co.jp](mailto:totsukasaigai@yahoo.co.jp)

フェイスブックで防災情報発信中！ ホームページ(HP)「とつか災害ネット」あり。



# エフエム戸塚 83.7MHz ご紹介資料



## 編成方針 5本柱！

### ①危機管理メディア

防災・防犯などの情報、災害時の緊急放送の発信などの責務を果たすべく地域密着型の番組編成や制作を行っています。

### ②災害時における情報発信

戸塚区・栄区・泉区との防災協定、各区警察署・消防署などの機関との『情報提供に関する覚書』を締結しています。災害時はもちろん、平常時にも生放送番組におけるレギュラー出演、インフォメーションとして情報提供・注意喚起を発信しています。

### ③使命を果たすため

コミュニティ放送局最大の使命は災害発生時の災害情報発信、そして普段からエフエム戸塚の放送に親しんでいただくために、横浜エリア・戸塚周辺エリア「いいね！」な最新情報を発信、さらにより多くの方に聴いていただくためにIPサイマル配信を活用しています。

### ④地域連携を大切に

情報提供に関する覚書を各区連合町内会や学校など各団体と締結し定番コーナーを設けてご出演により活動を紹介しています。災害時にも各団体から情報収集し発信しています。



モレラ東戸塚スタジオ

J R 東戸塚駅西口・モレラ東戸塚

〒244-0805 横浜市戸塚区川上町 91-1 モレラ東戸塚 2階



サクラスタジオ

J R 戸塚駅西口・サクラ戸塚

〒244-0003 横浜市戸塚区戸塚町 4253-1 サクラ戸塚 2階

# ラジオ放送

エフエム戸塚は、災害時に強い防災ラジオとして、83.7MHzで放送しています。また、専用アプリ「Radimo」のダウンロードと使用方法が紹介されています。

### エフエム戸塚聴取アプリ「Radimo」のご紹介

JCBA 公認 コミュニティ FM 防災通知機能付きサイマルラジオアプリ

無料ダウンロードはこちら▼

スマートフォンからは、無料のラジオアプリ「レディモ」でもJCBAサイマルはお聴きになれます。App StoreまたはGoogle Playからインストールしてください。

全国JCBAサイマル放送ページ  
<https://www.jcbasimul.com>  
 Radimo (レディモ) 紹介ページ  
<https://musicbird.jp/cfm/radimo/>

**Radimoのメリット POINT**

- ワンクリックでサイマルスタート
- 別アプリ起動中でも聴取可能
- メッセージを簡単送付
- SNSへ直結、すぐ見れる

年に2度発行されるタイムテーブル（番組表）は、各町内会、自治会さまのご協力のもと半年に約12万部を各ご家庭に配布しています。

◆2024年度春発行分では戸塚区は約6万部、栄区は約2.5万部の配布実績を見込んでいます。

無料のアプリダウンロードでどこにいても聴くことができます。災害時にはもちろんラジオですが、アプリでも聴くことができれば、更に安心です。

## MALera vision



●商業施設の北側壁面3画面  
 ビジョンサイズ W3,200mm × H2,240mm  
 (320pix × 224pix)  
 (中央のビジョンでは共同通信ニュースを配信)



●モレラパーク（イベント広場）  
 ビジョンサイズ W3,600mm × H2,400mm  
 (384pix × 250pix)

モレラビジョンは通常、企業のCMイベント開催時に利用しますが、行政からの注意喚起・災害情報の映像を放映しています。また、東戸塚駅での帰宅困難者が発生した場合には受け入れ施設の案内をします。

## イベント事業



エフエム戸塚のイベントは、街づくり活動の一環として、多くの企業様にご協賛をいただいて開催しています。恒例のダンスコンテスト、カラオケコンテストなど参加型のイベントでは近隣地域の方々を中心に、多くの方々にご参加いただき、地域の賑わい創出に取り組んでいます。他にも、東戸塚ミュージックライト（イルミネーション）や幼稚園児や小学生を対象とした季節のイベント（節分祭・ひなまつりの会・流しそうめんなど）で子どもたちの思い出づくりのお手伝いをしています。

## 義援金活動

エフエム戸塚では被災地を支援する活動を継続して行っています。

### 義援金活動実績

東日本大震災 / 熊本地震復興支援 / 熊本城復興支援 / 九州豪雨 福岡県東峰村 / 九州豪雨 大分県日田市 / 西日本豪雨 / 北海道地震 / 令和台風 / 令和2年豪雨 / 福島県沖地震 / 熱海市土石流災害 / 令和6年能登半島地震